半期報告書

自 平成22年4月1日 (第4期中)

至 平成22年9月30日

三菱UFJ二コス株式会社

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ二コス株式会社

目 次

第4期甲	半期報告書
【表紙】	$\cdots \cdots 1$
第一部	【企業情報】
第1	【企業の概況】 2
	1 【主要な経営指標等の推移】
	2 【事業の内容】
	3 【関係会社の状況】4
	4 【従業員の状況】4
第2	【事業の状況】
	1 【業績等の概要】
	2 【営業実績】12
	3 【対処すべき課題】14
	4 【事業等のリスク】14
	5 【経営上の重要な契約等】14
	6 【研究開発活動】
	7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】15
第3	【設備の状況】17
	1 【主要な設備の状況】17
	2 【設備の新設、除却等の計画】17
第4	【提出会社の状況】・・・・・・・18
	1 【株式等の状況】18
	2 【株価の推移】20
	3 【役員の状況】20
第5	【経理の状況】21
	1 【中間連結財務諸表等】22
	2 【中間財務諸表等】65
第6	【提出会社の参考情報】83
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】・・・・・・84
中間監査	報告書卷末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成22年11月24日

【中間会計期間】 第4期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 三菱UF Jニコス株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目33番5号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記に

おいて行っております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山下信一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号(秋葉原UDX)

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山 下 信 一

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
取扱高	(百万円)	3, 805, 984	3, 690, 693	3, 713, 992	7, 549, 696	7, 457, 728
営業収益	(百万円)	186, 595	165, 572	152, 061	364, 046	326, 511
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	4, 587	△27, 730	△6, 730	3, 540	△44, 159
中間(当期)純利益 (△は中間(当期) 純損失)	(百万円)	7, 960	△10, 424	△7, 088	8, 804	△46, 295
純資産額	(百万円)	186, 731	176, 730	131, 686	185, 938	139, 783
総資産額	(百万円)	3, 369, 631	3, 070, 980	2, 743, 949	3, 170, 805	2, 937, 043
1株当たり純資産額	(円)	114. 92	108. 76	81. 04	114. 43	86. 02
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (△は1株当たり中間 (当期)純損失金額)	(円)	5. 39	△6. 42	△4. 36	5. 68	△28. 49
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	5. 5	5.8	4.8	5. 9	4.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1, 372	48, 579	64, 568	125, 418	110, 362
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△19, 093	△279	△5, 987	△21, 604	△18, 192
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6, 629	△44, 211	△88, 896	△133, 803	△83, 371
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	66, 158	67, 233	41, 573	63, 199	71, 965
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	3, 783 (1, 003)	3, 830 (877)	3, 826 (870)	3, 728 (972)	3, 769 (1, 021)

⁽注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
取扱高	(百万円)	3, 805, 984	3, 690, 693	3, 713, 992	7, 549, 696	7, 457, 728
営業収益	(百万円)	186, 507	166, 280	152, 060	363, 813	327, 139
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	4, 318	△27, 096	△6, 765	3, 151	△43, 542
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失)	(百万円)	7, 705	△9, 783	△5, 512	8, 453	△45, 688
資本金	(百万円)	109, 312	109, 312	109, 312	109, 312	109, 312
発行済株式総数	(株)	1, 624, 944, 761	1, 624, 944, 761	1, 624, 944, 761	1, 624, 944, 761	1, 624, 944, 761
純資産額	(百万円)	184, 345	174, 993	131, 474	183, 621	137, 991
総資産額	(百万円)	3, 366, 848	3, 068, 995	2, 743, 411	3, 168, 162	2, 934, 939
1株当たり純資産額	(円)	113. 45	107. 69	80. 91	113. 00	84. 92
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (△は1株当たり中間 (当期)純損失金額)	(円)	5. 22	△6.02	△3.39	5. 45	△28. 12
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
1株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自己資本比率	(%)	5. 5	5. 7	4.8	5.8	4. 7
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	3, 743 (1, 002)	3, 792 (877)	3, 794 (664)	3, 692 (971)	3, 732 (800)

⁽注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はございません。 また、関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

持分法適用関連会社であったエム・ユー・フロンティア債権回収株式会社は、平成22年5月12日に当 社より自己株式の取得を行ったため、持分法適用関連会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	3, 826 (870)

- (注) 1 従業員数には執行役員(32人)、出向社員(72人)、嘱託社員(565人)は含まれておりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
- (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	3, 794 (664)
风木只然(4)	0,131(001)

- (注) 1 従業員数には執行役員(32人)、出向社員(91人)、嘱託社員(535人)は含まれておりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
- (3) 労働組合の状況

連結会社における労働組合の状況は、以下の通りであります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

平成22年9月30日現在

会社名称		組合員数(名)
三菱UF Jニコス株式会社	三菱UFJニコス労働組合	2, 978

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景に輸出が緩やかに増加し、また各種経済対策の効果もあり、生産活動、個人消費、ならびに設備投資は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあり、また米国経済の減速懸念などから円高が進むなど、景気の先行きに対する不透明感は高まっております。

当社グループでは、個人消費の回復基調のなか、クレジットカードの取扱いが増加に転じるなど明るい兆候が見られたものの、関連法令(貸金業法および割賦販売法)の改正や、利息返還請求の影響など、総じて大変厳しい経済環境が続いております。

このような経営環境下において、当社グループは安定的な収益を確保できるビジネスモデルへの早期 転換に向けて、引き続き営業・コスト・与信の各種構造改革に取組み、収益力強化を図ってまいりました。

この結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

[売上高(営業収益)]

売上高である営業収益は、1,520億61百万円(前年同期比91.8%)となりました。

カードショッピングにおいては、取扱高が前年同期比プラスに転じ増収となりましたが、一方でカードキャッシングおよびファイナンスにおいては、残高の減少に歯止めがかからず、大きく減収となりました。

〔営業損失・経常損失〕

営業損失は68億25百万円(前年同期は288億22百万円の営業損失)、経常損失は67億30百万円(前年同期は277億30百万円の経常損失)となりました。

営業収益の減少を徹底したコスト削減による営業費用の削減等により打ち返すべく努めてまいりましたが、利息返還損失引当金繰入額を計上したこともあり、当中間連結会計期間においても営業損失・経常損失となりましたが、その損失額は前中間連結会計期間に比べ大幅に減少しております。

[中間純損失]

中間純損失は、70億88百万円(前年同期は104億24百万円の中間純損失)となりました。

経常損失に加え、当中間連結会計期間より適用した「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」等の特別損失を計上しました。また、一方で投資有価証券の売却による特別利益を計上しましたが、前中間連結会計期間に比べ大幅に減少しました。

当社グループの報告セグメントはクレジット事業のみでありますが、金融収益を除く製品及びサービスごとの部門別の状況は以下のとおりであります。

「クレジットカード部門]

当部門では、個人消費の低迷が続く厳しい事業環境のもと、カードショッピングを主軸としたビジネスモデルの構築に向けて、稼働化・メインカード化につながる会員獲得、既存会員の維持・活性化に取組んでまいりました。

カード会員獲得につきましては、「MUFGカード」および「JAカード」を2大プロパーカードとして、稼働化・メインカード化につながる良質な会員獲得を強化してまいりました。

「MUFGカード」については、T&E (トラベル&エンターテイメント)分野の充実したサービスに定評がある「アメリカン・エスクプレス」ブランドの3種類のカードと入会条件を29歳以下に限定した「イニシャルカード」を開発し、富裕層から若年層までの幅広いニーズを満たすべく、商品ラインアップを拡充いたしました。また、「JAカード」については、ICキャッシュー体型カードを中核商品に、JAグループが有する強固な顧客基盤の開拓により会員獲得を推進してまいりました。

提携カードにつきましては、既存提携カードの抜本的な収支改善に取り組むとともに、メインカードとして利用する会員がよりメリットを享受できる特典内容に商品のリニューアルを進めてまいりました。

カード利用促進につきましては、新規会員・既存会員ともに、メインカード化に寄与するマーケティング施策に重点的に取組んでまいりました。インターネット通販で高いポイントを付与する業界最大級のポータルサイトである「POINT名人. com」を活用した利用促進策など、会員の利用業種拡大と取扱高増強を推進してまいりました。また、毎月のお支払い額を自由に設定できる登録型リボ「楽pay」や、利用後に一回払いをリボルビング払い・分割払いに変更できる「あとdeリボ・あとde分割」の推進など、リボルビング払い・分割払いの利用促進を強化してまいりました。

加盟店の拡大につきましては、インターネット通販・食品スーパー・飲食等の業種を重点的に開拓するとともに、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの親密先およびJAグループ店舗の加盟店獲得推進により、一層の市場拡大をはかってまいりました。また、中国唯一の銀行間決済ネットワークの運営会社であり、クレジットカードの国際ブランドでもある中国銀聯株式会社と日本国内における加盟店業務で提携し、加盟店獲得を開始いたしました。さらに、株式会社ローソンおよび株式会社サークルKサンクスへ交通系電子マネーを導入するなど、会員・加盟店のニーズに応えることで、利便性向上と利用促進をはかってまりました。

カードキャッシングにつきましては、会員への稼働化推進による裾野拡大、および既存会員に対する 利用促進により、良質債権の拡大に取組んでまいりました。しかし一方で、貸金業法の改正に向けた万 全な対応と与信管理の強化を行ったことにより債権残高が大幅に減少いたしました。

この結果、当部門の営業収益は1,126億15百万円(前年同期比93.1%)となりました。その内訳はカードショッピング収益が719億86百万円(前年同期比103.1%)、カードキャッシング収益が406億28百万円(前年同期比79.4%)となりました。

[ファイナンス部門]

当部門では、カードキャッシング同様、会員への稼働化推進による裾野拡大、および既存会員に対する利用促進により、良質債権の拡大に取組んでまいりました。しかし一方で、貸金業法の改正に向けた万全な対応と与信管理の強化を行ったことにより債権残高が大幅に減少いたしました。

この結果、当部門の営業収益は129億82百万円(前年同期比71.6%)となりました。

[信用保証部門]

当部門では、農林中央金庫との提携商品の取扱いを拡大するとともに、新規提携や既存提携先との商品性強化につとめ、良質な保証残高の拡大に取組んでまいりました。一方で、新規取扱いを中止しております住宅保証等の残高の減少に伴い、営業収益が減少しております。

この結果、当部門の営業収益は82億76百万円(前年同期比98.0%)となりました。

[その他部門]

当部門では、FC(フランチャイズ)事業、TPP(サード・パーティ・プロセシング)事業、集金 代行事業などのフィービジネスの拡大をはかってまいりました。

F C 事業につきましては、銀行本体発行14行およびカード会社 F C 45社を擁し、営業収益拡大に取組んでまりました。

TPP事業 (クレジットカード業務の受託事業) につきましては、西日本旅客鉄道株式会社などのクレジットカード業務受託および香港上海銀行との提携による同行の日本国内におけるクレジットカード業務を受託しており、順調に稼働しております。

集金代行事業につきましては、新規開拓を積極的に推し進め、取扱件数、営業収益を堅調に拡大して まりました。

この結果、当部門の営業収益は174億72百万円(前年同期比101.6%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は645億68百万円の収入(前年同期は485億79百万円の収入) となりました。カードキャッシングおよびファイナンスの営業債権の減少等により収入増となったこ とによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は59億87百万円の支出(前年同期は2億79百万円の支出)となりました。保有株式の売却による収入があったものの、主にソフトウェア開発による支出により、合計では支出超となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は888億96百万円の支出(前年同期は442億11百万円の支出) となりました。営業活動によるキャッシュ・フロー収入等によって有利子負債の削減につとめたこと によるものです。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ303億91百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は415億73百万円となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日大蔵省令第57号)に基づく提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

① 営業貸付金の種類別残高内訳

平成22年9月30日現在

	貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保	2, 087, 463	99. 7	791, 078	93. 5	16. 01
	(住宅向を除く)					
	有担保	234	0.0	727	0. 1	8. 65
	(住宅向を除く)					
	住宅向	5, 600	0.3	52, 206	6. 2	2. 15
	計	2, 093, 297	100.0	844, 013	99.8	15. 12
事業者向		18	0.0	1, 698	0.2	4. 33
	合計	2, 093, 315	100.0	845, 711	100.0	15. 09

② 資金調達内訳

平成22年9月30日現在

ſ	昔入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入		925, 670	1. 19
その他		116, 989	0.50
	社債・CP	116, 989	0.50
	合計	1, 042, 659	1.11
自己資本		405, 883	_
	資本金・出資額	109, 312	_

⁽注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出して おります。

③ 業種別営業貸付金残高内訳

平成22年9月30日現在

業種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	3	0.0	35	0.0
農業	_	_	_	_
林業	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_
鉱業	_	_	_	_
建設業	1	0.0	31	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_
情報通信業	_	_	_	_
運輸業	1	0.0	33	0.0
卸売・小売業	2	0.0	173	0.0
金融・保険業	_	_	_	_
不動産業	10	0.0	1, 425	0.2
各種サービス業	1	0.0	0	0.0
地方公共団体	_	_	_	_
個人	2, 093, 297	100. 0	844, 013	99.8
その他				
合計	2, 093, 315	100.0	845, 711	100.0

④ 担保別営業貸付金残高内訳

平成22年9月30日現在

担保の種類	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	686	0.1
債権	33	0.0
商品	_	_
不動産	53, 874	6. 4
その他	37	0.0
計	54, 630	6. 5
保証	42	0.0
無担保	791, 038	93. 5
合計	845, 711	100.0

⑤ 期間別営業貸付金残高内訳

平成22年9月30日現在

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビング	1, 590, 969	76. 0	623, 041	73. 7
1年以下	290, 790	13. 9	80, 795	9. 5
1年超5年以下	141, 378	6.8	55, 076	6. 5
5年超10年以下	63, 000	3. 0	37, 889	4. 5
10年超15年以下	3, 453	0. 2	8, 759	1.0
15年超20年以下	968	0.0	9, 169	1. 1
20年超25年以下	1, 084	0.0	10, 153	1. 2
25年超	1, 673	0. 1	20, 826	2. 5
合計	2, 093, 315	100.0	845, 711	100.0
1件あたり平均期間(年)	_		_	

⁽注) 1. 期間は約定期間によっております。

^{2. 「1}件あたり平均期間」は、リボルビング契約を含んでおりますので算出しておりません。

2 【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部門	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
クレジットカード	112, 615	93. 1	74. 1
カードショッピング	71, 986	103. 1	47. 4
カードキャッシング	40, 628	79. 4	26. 7
ファイナンス	12, 982	71.6	8.5
信用保証	8, 276	98. 0	5. 4
その他	17, 472	101.6	11.5
金融収益	714	86. 8	0.5
計	152, 061	91.8	100.0

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部門	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)				
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)		
クレジットカード	3, 695, 843 (3, 693, 964)	100. 9	99. 5		
カードショッピング	3, 495, 946 (3, 494, 067)	104. 9	94. 1		
カードキャッシング	199, 896 (199, 896)	60.9	5. 4		
ファイナンス	18, 149 (18, 149) 62. 9				
計	3, 713, 992 100. 6 1				

(注) 1 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

クレジットカード

カードショッピング クレジットカードによるカード会員のショッピング利用額に会員(顧客)手数料 を加算した金額であり、リボルビング払いの場合はショッピング利用額であります。

カードキャッシング クレジットカードによるカード会員のキャッシング利用額であります。ファイナンス カードキャッシング以外の顧客に対する融資額であります。

- 2 取扱高の()内は元本取扱高であります。
- 3 当中間連結会計期間における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は405,317百万円であります。

(3) クレジットカード有効会員数及び加盟店数

区分		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
クレジットカード	有効会員数	25, 094, 307人	22, 907, 565人
	加盟店数	4,672,999店	4,793,731店

(4) 営業貸付金における業種別貸出状況

業種		間連結会計期 成21年9月30日		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		
耒 悝	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)
製造業	39	0.0	4	35	0.0	3
農業	_	_	_	_	_	_
林業	_	_	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_
鉱業	_	_	_	_	_	_
建設業	66	0.0	2	31	0.0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_	_	_	_	_	_
運輸業	35	0.0	1	33	0.0	1
卸売・小売業	173	0.0	2	173	0.0	2
金融・保険業	_	_	_	_	_	_
不動産業	1, 473	0.2	10	1, 425	0.2	10
各種サービス業	2	0.0	1	0	0.0	1
地方公共団体	_	_	_	_	_	_
個人	1, 012, 047	99.8	2, 453, 164	844, 013	99.8	2, 093, 297
その他	_	_	_	_	_	_
合計	1, 013, 837	100.0	2, 453, 184	845, 711	100.0	2, 093, 315

(5) 営業貸付金における担保別貸出状況

担保の種類	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
有価証券	869百万円	686百万円
債権	35百万円	33百万円
商品		
不動産	56,430百万円	53,874百万円
その他	81百万円	37百万円
計	57,417百万円	54,630百万円
保証	61百万円	42百万円
信用	956, 357百万円	791,038百万円
合計	1,013,837百万円	845,711百万円

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間末日において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更および新たに生じた課題はございません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

MUFGグループにおけるコンシューマーファイナンス事業の競争力強化に向けたグループ内の機能再編・効率化の一環として、平成22年8月23日開催の取締役会において、当社が営む無担保カードローンの信用保証に関する事業の承継に関する吸収分割契約をアコム株式会社と締結することを決議いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

(1) 承継先企業の名称

アコム株式会社

(2) 承継する事業

株式会社三菱東京UFJ銀行を貸付人とする無担保カードローンの会員の債務について、当社が保証 する信用保証事業

(3) 事業承継日

平成22年10月1日

(4) 事業承継の法的形式

当社を分割会社、アコム株式会社を承継会社とする会社分割(吸収分割)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績およびキャッシュフローの分析・検討内容は原則として中間 連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

①営業収益

売上高である営業収益は、1,520億61百万円(前年同期比91.8%)となりました。

カードショッピングにおいては、個人消費が堅調に推移したことに加え、これまで取組んでまりましたクレジットカード会員に対する稼働率の向上やメインカード化に向けた取組みが奏功し、取扱高が前年同期比プラスに転じ、増収となりました。しかしながら一方で、カードキャッシングおよびファイナンスにおいては、改正貸金業法に伴う貸付上限金利の引下げや、与信管理の強化、および利息返還請求などの影響による残高の減少に歯止めがかからず、大きく減収となりました。

②営業費用

営業費用は、1,588億86百万円(前年同期比81.7%)となりました。

厳しい経営環境下において引き続き営業改革、コスト構造改革、および与信改革に取り組み、各種施 策の着実な進展により、営業費用の削減を順調に進めてまいりました。しかしながら利息返還請求の受 付件数は前年比減少で推移したものの、依然として返還リスクとしては逓減に至らず、利息返還損失引 当金繰入額を計上いたしました。

③営業損失·経常損失

営業損失は68億25百万円(前年同期は288億22百万円の営業損失)、経常損失は67億30百万円(前年同期は277億30百万円の経常損失)となりました。

④特別損益

投資有価証券の売却により、特別利益は5億32百万円(前年同期は197億44百万円)となりました。 また、当中間連結会計期間より適用した「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」等により、特別損失は8億99百万円(前年同期は26億39百万円)となりました。

⑤中間純損失

中間純損失は、70億88百万円(前年同期は104億24百万円の中間純損失)となりました。

(2) 当中間連結会計期間末の財政状態の分析

①総資産

カードキャッシングおよびファイナンスの取扱いの減少などによる営業債権の減少の結果、前連結会計年度末に比べ、総資産は1,930億94百万円減少し、2兆7,439億49百万円となりました。

②営業債権

カードキャッシングおよびファイナンスの取扱いの減少、および住宅ローン保証の減少より、営業貸付金および信用保証見返が大幅に減少いたしました。

この結果、会員未収金、営業貸付金および信用保証債務見返を合わせた営業債権は、前連結会計年度 末に比べ、1,624億3百万円減少し、2兆5,928億78百万円となりました。

③有利子負債

有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ883億2百万円減少し、1兆432億13百万円となりました。

④純資産

純資産は中間純損失の計上に伴い、前連結会計年度末に比べ80億96百万円減少し、1,316億86百万円 となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ303億91百万円減少 し、415億73百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は645億68百万円の収入(前年同期は485億79百万円の収入) となりました。カードキャッシングおよびファイナンスの営業債権の減少などにより収入増となった ことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は59億87百万円の支出(前年同期は2億79百万円の支出)となりました。保有株式の売却による収入があったものの、主にソフトウェア開発による支出により、合計では支出超となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は888億96百万円の支出(前年同期は442億11百万円の支出) となりました。営業活動によるキャッシュ・フロー収入などにより、有利子負債の削減につとめたことによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

[提出会社]

店舗名	所在地	セグメントの名称	区分	設備の内容	完了年月
_	東京都豊島区他	クレジット	新設 改修	総量規制関連システム	平成22年6月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	1, 862, 712, 400	
計	1, 862, 712, 400	

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1, 624, 944, 761	1, 624, 944, 761	非上場・非登録	単元株式数は1,000株であります。
計	1, 624, 944, 761	1, 624, 944, 761	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成22年4月1日~ 平成22年9月30日	_	1, 624, 944, 761	_	109, 312	_	7, 106

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1, 380, 944	84. 98
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	244, 000	15. 02
計-	_	1, 624, 944	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,624,944,000	1, 624, 944	_
単元未満株式	普通株式 761	_	_
発行済株式総数	1, 624, 944, 761	_	_
総株主の議決権	_	1, 624, 944	_

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (経営企画本部担当)	取締役 (経営企画本部担当 経理部担当)	阿部 直之	平成22年11月22日

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務 諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の中 間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間連結計務諸表並びに前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】 (1)【中間連結財務諸表】 ①【中間連結貸借対照表】

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	67, 233	41, 573	71, 965
会員未収金	% 1 644, 595	% 1 655, 878	% 1 653, 671
営業貸付金	% 2 1, 013, 837	※ 2 845, 711	% 2 942, 972
信用保証債務見返	1, 232, 051	1, 091, 287	1, 158, 637
繰延税金資産	29, 930	32, 412	32, 357
その他	140, 911	133, 022	149, 880
貸倒引当金	<u>*</u> 3 △216, 647	※ 3 △217, 053	※ 3 △236, 059
流動資産合計	2, 911, 912	2, 582, 832	2, 773, 426
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物(純額)	12, 478	12, 093	12, 076
器具備品(純額)	5, 981	6, 383	6, 133
土地	14, 862	14, 848	14, 851
その他(純額)	192	174	183
有形固定資産合計	※ 4 33, 516	※ 4 33, 500	* 4 33, 245
無形固定資産	78, 999	90, 228	88, 511
投資その他の資産			
投資有価証券	17, 400	10,831	14, 819
繰延税金資産	17, 939	16, 833	16, 453
その他	11, 366	9, 873	10, 757
貸倒引当金	△153	△149	△170
投資その他の資産合計	46, 552	37, 388	41, 859
固定資産合計	159, 068	161, 116	163, 616
資産合計	3, 070, 980	2, 743, 949	2, 937, 043

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形	45	41	30
加盟店未払金	219, 703	223, 823	243, 589
信用保証債務	1, 232, 051	1,091,287	1, 158, 637
短期借入金	120, 686	121, 096	106, 162
1年内償還予定の社債	10,000	30,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	% 6 294, 303	[*] 6 141,558	% 6 227, 787
コマーシャル・ペーパー	209, 931	86, 989	157, 958
未払法人税等	415	280	290
賞与引当金	2, 741	2, 062	1,749
ポイント引当金	9, 531	9, 267	7, 808
その他	206, 247	192, 453	200, 129
流動負債合計	2, 305, 658	1, 898, 861	2, 144, 145
固定負債			
社債	30,000	_	_
長期借入金	% 6 505, 657	% 6 663, 015	% 6 599, 553
退職給付引当金	3, 098	2, 658	3, 031
役員退職慰労引当金	125	146	154
利息返還損失引当金	43, 305	40, 397	43, 606
ギフトカード回収損失引当金	2, 364	2, 701	3, 187
その他	4,042	4, 481	3, 581
固定負債合計	588, 592	713, 400	653, 115
負債合計	2, 894, 250	2, 612, 262	2, 797, 260
純資産の部			
株主資本			
資本金	109, 312	109, 312	109, 312
資本剰余金	133, 542	133, 542	133, 542
利益剰余金	△67, 879	△110, 840	△103, 751
株主資本合計	174, 975	132, 014	139, 103
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	2, 394	172	1, 251
繰延ヘッジ損益	△512	△390	△466
為替換算調整勘定	△127	△109	△106
評価・換算差額等合計	1,754	△328	679
純資産合計	176, 730	131, 686	139, 783
負債純資産合計	3, 070, 980	2,743,949	2, 937, 043
7 103 1 623 (22 H H)	2,010,000	2, . 13, 0 10	2,001,010

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益			
クレジットカード収益			
カードショッピング	69, 832	71, 986	142, 854
カードキャッシング	51, 140	40, 628	97, 575
クレジットカード収益合計	120, 973	112, 615	240, 429
ファイナンス収益	18, 139	12, 982	33, 999
信用保証収益	8, 447	8, 276	16, 777
その他の収益	17, 189	17, 472	33, 715
金融収益			
受取利息	688	611	1, 343
受取配当金	134	103	243
金融収益合計	822	714	1, 587
営業収益合計	165, 572	152, 061	326, 511
営業費用			
販売費及び一般管理費			
支払手数料	32, 504	31, 269	64, 437
貸倒引当金繰入額	52, 874	34, 727	99, 700
利息返還損失引当金繰入額	16, 555	9, 107	27, 450
給料及び手当	17, 097	14, 604	32, 187
委託加工費	18, 849	17, 034	36, 193
その他	48, 827	45, 228	97, 301
販売費及び一般管理費合計	186, 708	151, 971	357, 271
金融費用			
支払利息	7, 580	6, 789	14, 576
その他	105	125	119
金融費用合計	7, 685	6, 915	14, 696
営業費用合計	194, 394	158, 886	371, 967
営業損失(△)	△28, 822	△6,825	△45, 456
営業外収益		<u> </u>	<u> </u>
保険配当金	2	7	164
負ののれん償却額	945	_	945
持分法による投資利益	139	57	224
維収入	5	30	60
営業外収益合計	1, 093	95	1, 395
営業外費用			, , , , ,
維損失	1	_	98
営業外費用合計	1	_	98
呂未介 貫 用 百 司			

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益			
投資有価証券売却益	19, 744	532	23, 404
特別利益合計	19, 744	532	23, 404
特別損失	•		
固定資産売却損	% 1 8	※ 1 0	※ 1 11
固定資産処分損	% 2 72	※ 2 114	※ 2 312
減損損失	% 3 47	※ 3 3	※ 3 58
投資有価証券売却損	0	_	0
投資有価証券評価損	548	297	566
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	484	_
貸倒引当金繰入額	_	_	¾4 21,680
改正貸金業法等対応費用	<u>*</u> 5 1,961	_	※ 5 3,079
特別損失合計	2,639	899	25, 708
税金等調整前中間純損失 (△)	△10, 625	△7, 097	△46 , 463
法人税、住民税及び事業税	28	28	50
法人税等調整額	△229	△37	△218
法人税等合計	△201	△8	△167
少数株主損益調整前中間純損失 (△)		△7,088	_
中間純損失(△)	△10, 424	△7, 088	△46, 295
	_		

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	109, 312	109, 312	109, 312
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		_	_
当中間期末残高	109, 312	109, 312	109, 312
資本剰余金			
前期末残高	133, 542	133, 542	133, 542
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		_	_
当中間期末残高	133, 542	133, 542	133, 542
利益剰余金			
前期末残高	△57, 455	△103, 751	△57, 455
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△10, 424	△7, 088	△46, 295
当中間期変動額合計	△10, 424	△7, 088	△46, 295
当中間期末残高	△67, 879	△110, 840	△103, 751
株主資本合計			
前期末残高	185, 399	139, 103	185, 399
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△10, 424	△7, 088	△46, 295
当中間期変動額合計	△10, 424	△7, 088	△46, 295
当中間期末残高	174, 975	132, 014	139, 103

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1, 252	1, 251	1, 252
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1, 141	△1,079	△1
当中間期変動額合計	1, 141	△1,079	$\triangle 1$
当中間期末残高	2, 394	172	1, 251
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△525	$\triangle 466$	△525
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13	75	59
当中間期変動額合計	13	75	59
当中間期末残高	△512	△390	△466
為替換算調整勘定			
前期末残高	△188	△106	△188
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	60	$\triangle 3$	82
当中間期変動額合計	60	△3	82
当中間期末残高	△127	△109	△106
評価・換算差額等合計			
前期末残高	539	679	539
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,215	△1,007	140
当中間期変動額合計	1, 215	△1,007	140
当中間期末残高	1,754	△328	679
純資産合計			
前期末残高	185, 938	139, 783	185, 938
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△10, 424	△7, 088	△46, 295
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1, 215	△1,007	140
当中間期変動額合計	△9, 208	△8, 096	△46, 155
当中間期末残高	176, 730	131, 686	139, 783
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純損失 (△)	△10, 625	△7, 097	$\triangle 46,463$
減価償却費	9, 260	9, 980	19, 172
貸倒引当金繰入額	52, 874	34, 727	121, 380
利息返還損失引当金繰入額	16, 555	9, 107	27, 450
受取利息及び受取配当金	△822	△714	△1,587
支払利息	7, 580	6, 789	14, 576
投資有価証券売却損益(△は益)	△19, 744	△532	△23, 404
投資有価証券評価損益(△は益)	548	297	566
営業債権の増減額 (△は増加)	1,926	28, 550	7,607
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	$\triangle 2,600$	14, 715	△9, 098
営業債務の増減額 (△は減少)	△7, 031	△19, 755	16, 839
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	7, 388	△5, 327	△1,086
その他	$\triangle 6$	393	△2, 603
小計	55, 303	71, 134	123, 349
利息及び配当金の受取額	862	735	1,603
利息の支払額	△7, 382	△6, 881	△14, 382
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△204	△420	$\triangle 207$
営業活動によるキャッシュ・フロー	48, 579	64, 568	110, 362
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△858	△703	$\triangle 1,955$
有形固定資産の売却による収入	10	0	10
投資有価証券の取得による支出	_	$\triangle 9$	_
投資有価証券の売却による収入	19, 745	5, 238	21, 523
ソフトウエアの取得による支出	△14, 480	△10, 681	△33, 072
事業譲受による支出	△4, 947	_	$\triangle 4,947$
投資その他の資産の増減額(△は増加)	249	171	249
その他	1	$\triangle 2$	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△279	△5, 987	△18, 192

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,010	14, 933	△17, 533
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△19,000	△71,000	△71,000
長期借入れによる収入	199, 479	107, 419	396, 048
長期借入金の返済による支出	△221, 662	△130, 186	△390, 851
社債の償還による支出	_	△10,000	_
リース債務の返済による支出	△17	△62	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44, 211	△88, 896	△83, 371
現金及び現金同等物に係る換算差額	△54	△76	△32
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4, 033	△30, 391	8, 765
現金及び現金同等物の期首残高	63, 199	71, 965	63, 199
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 67, 233	※ 1 41,573	% 1 71, 965

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社5社	(1) 連結子会社3社	(1) 連結子会社3社
主要な連結子会社名	主要な連結子会社名	主要な連結子会社名
株式会社ディー・シー・ビ	株式会社カード・スタッフ	株式会社カード・スタッフ
ジネスサポート	サービス	サービス
株式会社ヒューマンリンク	カードビジネスサービス株	カードビジネスサービス株
カードビジネスサービス株	式会社	式会社
式会社		
当中間連結会計期間の増減	当中間連結会計期間の増減	当連結会計年度中の増減
		(減少) 2社 連結子会社間の合併による もの (株式会社ディー・シー・ビジネスサポート、 株式会社ヒューマンリンク、知カード株式会社が 平成21年10月1日に合併し、社名を株式会社カード・スタッフサービスに変更しております。)
(2) 主要な非連結子会社名	(2) 主要な非連結子会社名	(2) 主要な非連結子会社名
		

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) (3) 開示対象特別目的会社 (イ)開示対象特別目的会社の概 要および開示対象特別の概要 当社を利用した取引の概要 当社では、資金に変更のでは、強速ではのでは、強力ではではではではではではではではではではではではではではではではではではでは	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
益権に分割します。その 後、優先受益権のみを特別 目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けした優先受益権を裏付けけのの 行や借入を行い、調達した 資金を売却代金として特別目が表が は受領します。 さらに、対し回収サービス がよける劣後受益権の売却ける劣後受益権の売却ける劣後受益権の売却に、 一部を留保しています。こ		
一部を留保しています。こ のため、当該信託資産が見 込みより回収不足となった 劣後的な残存部分につい設 遠正に貸倒引当金が設 定されております。 流動化の結果、平成21年9 月末において、取引残高の ある特別目的会社は2社あ り、当該特別目的会社の直 近の決算日における資産 額(単純合算)は75百 円、負債総額(単純合算)		
は11百万円です。いずれの 特別目的会社についても、 当社は議決権のある株式等 は有しておらず、役員や従 業員の派遣もありません。 なお、両社とも平成21年9 月末現在、清算手続中であ ります。		

前中間連結会計期 (自 平成21年4月1		当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日
至 平成21年4月1	0日)	至 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
(口)開示対象特別目的	り会社との		
取引金額等	2. A. T. 71. A.		
d l l	主な取引の 金額又は中 間連結会計 期間末残高 (百万円)		
譲渡した優先受益権			
営業貸付金	_		
残存売却代金残高 (未収入金)	18		
回収サービス業務取引高	_		
主な損益			
項目	金額(百万円)		
売却益			
分配益	_		
回収サービス業務収益	_		
2 持分法の適用に関する (1) 持分法を適用した非社数 (2) 持分法を適用した関 主要な会社の名称 エム・ユー・フロ 債権回収株式会社 当中間連結会計期間	i連結子会一社利連会社数3 イア引の増減	2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 一社 (2) 持分法を適用した関連会社数2社 主要な会社の名称PT.U Finance Indonesia 当中間連結会計期間の増減(減少)1社株式の譲渡によるものエム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称	2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 一社 (2) 持分法を適用した関連会社数 3社主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社当連結会計年度中の増減 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 一一
		(持分法に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「持分 法に関する会計基準」(企業会計 基準第16号 平成20年3月10日公 表分)及び「持分法適用関連会社 の会計処理に関する当面の取扱 い」(実務対応報告第24号 平成 20年3月10日)を適用しておりま す。 この適用による損益の影響はあ りません。	

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項

連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は3社であり、6月30日を中間決算日とする会社が2社、12月31日を中間決算日とする会社が1社であります。

中間連結財務諸表の作成に当っては、6月30日を中間決算日とする会社については中間決算日現在の財務諸表を採用し、12月31日を中間決算日とする会社については決算日(6月30日)現在の財務諸表を採用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券

- …償却原価法(定額法) その他有価証券(時価のあ るもの)
- …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

- …移動平均法による原価法
- (ロ)デリバティブ
 - …時価法

3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項

連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は2社であり、6月30日を中間決算日とする会社が1社、12月31日を中間決算日とする会社が1社であります。

中間連結財務諸表の作成に当っては、6月30日を中間決算日とする会社については中間決算日現在の財務諸表を採用し、12月31日を中間決算日とする会社については決算日(6月30日)現在の財務諸表を採用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券

… 同左 その他有価証券 (時価のあ るもの)

... 同左

その他有価証券(時価のないもの)

… 同左

(ロ)デリバティブ

… 同左

3 連結子会社の事業年度等に関す る事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は2社であり、12月31日を決算日とする会社が1社、6月30日を決算日とする会社が1社であります。

連結財務諸表の作成に当っては、12月31日を決算日とする会社については決算日現在の財務諸表を採用し、6月30日を決算日とする会社については12月31日にて仮決算を行った財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券

… 同左

その他有価証券(時価のあるもの)

…連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

… 同左

(ロ)デリバティブ

… 同左

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法	(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
(イ)有形固定資産(リース資産	(イ)有形固定資産(リース資産	(イ)有形固定資産(リース資産
を除く)	を除く)	を除く)
定額法	同左	同左
(ロ)有形固定資産(リース資	(ロ)有形固定資産(リース資	(ロ)有形固定資産(リース資
産)	産)	産)
所有権移転外ファイナン	同左	同左
ス・リース取引に係るリー		
ス資産		
リース期間を耐用年数と		
し、残存価額を零とする 定額法		
(ハ)無形固定資産(ソフトウエ	(ハ)無形固定資産(ソフトウエ	(ハ)無形固定資産(ソフトウエ
ア)	ア)	ア)
社内における利用可能期	同左	同左
間に基づく定額法	1. 3	j. 4/ <u>-</u> 2.
なお、所有権移転外ファイナ	同左	同左
ンス・リース取引のうち、リ		
ース取引開始日が「リース取		
引に関する会計基準」(企業		
会計基準第13号)の適用初年		
度開始前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係		
る方法に準じた会計処理によ		
っております。		
(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
(イ)貸倒引当金	(イ)貸倒引当金	(イ)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に	債権の貸倒れによる損失に	同左
備えるため、一般債権につ	備えるため、一般債権につ	
いては貸倒実績率により、	いては貸倒実績率等によ	
貸倒懸念債権等特定の債権	り、貸倒懸念債権等特定の	
については回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計	債権については回収可能性 を検討し、回収不能見込額	
記し、回収不能兄込顔を訂 上しております。	を使うし、四収不能先込領を計上しております。	
(ロ)賞与引当金	(ロ)賞与引当金	(口)賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備	同左	従業員の賞与の支払いに備
えるため、賞与支給見込額		えるため、賞与支給見込額
の当中間連結会計期間負担		の当連結会計年度負担額を
額を計上しております。		計上しております。
(ハ)ポイント引当金	(ハ)ポイント引当金	(ハ)ポイント引当金
カード利用促進を目的とす るポイント制度に基づき、	同左	カード利用促進を目的とす るポイント制度に基づき、
カード会員に付与したポイ		カード会員に付与したポイー カード会員に付与したポイー
ントの使用により発生する		ントの使用により発生する
費用負担に備えるため、当		費用負担に備えるため、当
中間連結会計期間末におけ		連結会計年度末における将
る将来使用見込額を計上し		来使用見込額を計上してお
ております。		ります。

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(ニ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計期間末にお いて発生していると認めら れる額を計上しておりま す

。 また、執行役員の退職慰労 金の支出に備えるため、役 員退職慰労金規程に基づく 中間期末要支給額を計上し ております。

(追加情報)

従来、数理計算上の差異は 費用処理年数を主として12 年としておりましたが、従 業員の平均残存勤務期間が 短縮されたため、主として 11年に変更しております。 なお、この変更に伴う影響 は軽微であります。

- (ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 備えるため、役員退職慰労 金規程に基づく中間期末要 支給額を計上しておりま
- (へ)利息返還損失引当金 将来の利息返金の請求に備 えるため、過去の返金実績 率等を勘案した必要額を計 上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(二)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、執行役員の退職慰労 金の支出に備えるため、役 員退職慰労金規程に基づく 中間期末要支給額を計上し ております。

- (ホ)役員退職慰労引当金 同左
- (へ)利息返還損失引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(ニ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計 上しております。

なお、過去勤務債務についる間 との発生時期務債務についる間 との平均の年数(6年分)に を不平の定額法に を費用ののる定額法に を費用計算上のの を費用計算上のの を要理計算年のの一に を要理計算年のの一に を要理計算年のの一に になりなりました を関いて11年)した をでいる。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を当連結 会計年度より適用しております。

数理計算上の差異を発生の 翌連結会計年度から費用処 理するため、これによる損 益に与える影響はありませ

また、本会計基準の適用に 伴い発生する退職給付債務 の差額の未処理残高は401 百万円であります。

(追加情報)

従来、数理計算上の差異は 費用処理年数を主として12 年としておりましたが、従 業員の平均残存勤務期間が 短縮されたため、主として 11年に変更しております。 なお、この変更に伴う影響 は軽微であります。

- (ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 備えるため、役員退職慰労 金規程に基づく期末要支給 額を計上しております。
- (へ)利息返還損失引当金 同左

소 다 BB/국 사 스 크 [Hm BB	ハ ヤ 88 1キャト マ ラ1 4m 88	シャナイン た 広
前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(ト)ギフトカード回収損失	(ト)ギフトカード回収損失	(ト)ギフトカード回収損失
引当金	引当金	引当金
発行から一定期間経過後に	同左	同左
収益へ計上したギフトカー		
ドについて、今後の回収に		
伴う支出に備えるため、回		
収実績率等を勘案した必要		
額を計上しております。		
(4) 重要な収益及び費用の計上基	(4) 重要な収益及び費用の計上基	(4) 重要な収益及び費用の計上基
準	準	準
a. 顧客手数料	a. 顧客手数料	a. 顧客手数料
…計上基準は期日到来基準	同左	同左
とし、次の方法によって		
部門別に計上しておりま		
す。		
クレジットカード		
(カードショッピング)		
…主として残債方式		
(カードキャッシング)		
…残債方式		
ファイナンス		
…残債方式		
信用保証		
・・・・主として残債方式		
(注) 計上方法の内容は次		
のとおりでありま		
す。 残債方式		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
の料率で手数料を算出		
し、各返済期日の到来の		
つど算出額を収益計上す		
る方法		
b. 加盟店手数料	b. 加盟店手数料	b. 加盟店手数料
…債権債務認識時に一括し	同左	同左
て計上しております。		
(5) 重要な外貨建の資産又は負債	(5) 重要な外貨建の資産又は負債	(5) 重要な外貨建の資産又は負債
の本邦通貨への換算の基準	の本邦通貨への換算の基準	の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、中間	同左	外貨建金銭債権債務は、連結
連結決算日の直物為替相場に		決算日の直物為替相場により
より円貨に換算し、換算差額		円貨に換算し、換算差額は損
は損益として処理しておりま		益として処理しております。
す。なお、在外子会社等の資		なお、在外子会社等の資産及
産及び負債並びに収益及び費		び負債並びに収益及び費用
用は、中間連結決算日の直物		は、連結決算日の直物為替相
為替相場により円貨に換算		場により円貨に換算し、換算
し、換算差額は純資産の部に		差額は純資産の部における為
おける為替換算調整勘定に含		替換算調整勘定に含めており
めております。		ます。

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理。なお、特 例処理の要件を満たしてい	(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左	(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左
る取引については特例処理 によっております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金をヘッジ対象とした 金利スワップ・オプション 取引及び外貨建債権をヘッ	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
ジ対象とした為替予約取引 (ハ)ヘッジ方針 資金の調達に係る金利変動 リスク及び外貨建資産・負 債に係る為替変動リスクを 回避することを目的として デリバティブ取引を利用し ております。	(ハ)ヘッジ方針 同左	(ハ)ヘッジ方針 同左
(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の キャッシュ・フローの変動 を比率分析する方法によっ ております。	(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7)	(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ケ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	(7)
(8) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は税抜方式によって おります。なお、固定資産 に係る控除対象外消費税等 は、発生した中間連結会計 期間の費用として計上して おります。	(8) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の費用として計上しております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ケ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	5	5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 資金は、手許現金、要求払預金 及び取得日から3ケ月以内に満 期日の到来する流動性の高い、 容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリス クしか負わない短期的な投資か らなっております。

【会計処理の変更】

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当中間連結会計期間の営業損失及び経常損失は27百万円増加し、税金等調整前中間純損失は511百万円増加しております。	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローに「法人税等の還付額」及び「法人税等の支払額」として区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低くなったため、当中間連結会計期間より「法人税等の支払額又は還付額(△は支払)」として純額表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「法人税等の還付額」及び「法人税等の支払額」はそれぞれ73百万円、277百万円であります。	
	(中間連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準 第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規 則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当中間連結会計期間 では、「少数株主損益調整前中間純損失(△)」の科 目を表示しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
※ 1	主としてカード	ショッピング	※ 1	主としてカード	ショッピング	※1 主としてカードショッピング		
	債権であります			債権であります		債権であります。		
※ 2	営業貸付金の内	訳は次のとお	※ 2	営業貸付金の内	訳は次のとお	※ 2	営業貸付金の内	訳は次のとお
	りであります。			りであります。			りであります。	
	部門	金額 (百万円)	部門 金額 (百万円)				部門	金額 (百万円)
カー	・ドキャッシング	619, 621	カー	カードキャッシング 507,711 カード		-ドキャッシング	578, 663	
ファ	イナンス	394, 215	ファイナンス 338,000 ファイナンス		イナンス	364, 308		
	計	1, 013, 837		計	845, 711		計	942, 972
* 3 * 4	利息返還請求に 額のうち、営業 に係る額33,095 れております。 有形固定資産の 額は22,737百万 す。	貸付金の充当 百万円が含ま 減価償却累計	 ※3 利息返還請求による損失見積 額のうち、営業貸付金の充当 に係る額30,697百万円が含ま れております。 ※4 有形固定資産の減価償却累計 ※4 有形固定資産の減価償却累計 		額は23,656百万	貸付金の充当 百万円が含ま 減価償却累計		

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

5 貸出コミットメント契約 営業貸付金には、カードロー ンとクレジットカードに付帯 するキャッシングに対しての 貸付金が含まれております。 なお、当該貸付金につした は、貸出契約の際に設定した 額(契約限度額)のうち、3 額(契約限度額)のうち、3 が与信した額(利用限度額)の 範囲内で顧客が随時借入を行 うことができる契約となって おります。

> 同契約に係る融資未使用残高 は、6,282,854百万円であ間 ます(当中間連結会計期間 に残高のない顧客の融資未使 用残高を含む)。なお、 約は融資実行されずに終 のもあり、かつ、利用意 を額についても当社がきる 増減させることができる高は 当社のキャッシュ・フロの 当社のキャッシュを 当社のキャッシュを 当世のよりません。

また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は240,000百万円であります。

※6 財務制限条項

借入金の内、72,855百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。 なお、当該財務制限条項は連結損益計算書または損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合に抵触いたします。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)

5 貸出コミットメント契約 営業貸付金には、カードロー ンとクレジットカードに付帯 するキャッシングに対しての 貸付金が含まれております。 なお、当該貸付金につこします。 は、貸出契約の際に設定した 額(契約限度額)のうち、3 額(契約限度額)のうち、4 が与信した額(利用限度額)の 範囲内で顧客が随時借入を行 うことができる契約となって おります。

> 同契約に係る融資未使用残高 は、5,302,840百万円であります(当中間連結会計期間 に残高のない顧客の融資未使 用残高を含む)。なお、 のもあり、かで、利用 を を ものもあり、かつ、が任 を 類についても当社ができる がであるため融資未使用 であるため融資本使用残にの は であるため配資を与えるものでは ありません。

> また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は230,000百万円であります。

※6 財務制限条項

借入金の内、66,685百万円に は、経常損失に係る財務制限 条項が付されております。 なお、当該財務制限条項は連 結損益計算書または損益計算 書上、2期連続して経常損失 を計上した場合に抵触いたし ます。

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

貸出コミットメント契約 営業貸付金には、カードに付帯 ンとクレジットカードに付帯 するキャッシングに対しての 貸付金が含まれております。 なお、当該貸付金に設定した は、貸出契約の際に設定した 額(契約限度額)のうち、当社 が与信した額(利用限度額)の 範囲内で顧客が随時借入を行 うことができる契約となって おります。

また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は230,000百万円であります。

※6 財務制限条項

借入金の内、69,770百万円に は、経常損失に係る財務制限 条項が付されております。 なお、当該財務制限条項は連 結損益計算書または損益計算 書上、2期連続して経常損失 を計上した場合に抵触いたし ます。

(中間連結損益計算書関係)

	的连帕镇重时奔音风吹/	1	14 1 HH24-/1 A 31 //-		2/ Start 6 - 1 / 1 / 1
	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 1	固定資産売却損の内訳は次の	※ 1	固定資産売却損の内訳は次の	※ 1	固定資産売却損の内訳は次の
	とおりであります。		とおりであります。		とおりであります。
	建物及び構築物 3 百万円		器具備品 0 百万円		建物及び構築物 3 百万円
	器具備品 0		計 0		器具備品 2
	土地 4				土地 4
	計 8				計 11
※ 2	固定資産処分損は廃棄に伴う	※ 2	固定資産処分損は廃棄に伴う	※ 2	固定資産処分損は廃棄に伴う
	ものであり、内訳は次のとお		ものであり、内訳は次のとお		ものであり、内訳は次のとお
	りであります。		りであります。		りであります。
	建物及び構築物 41 百万円		建物及び構築物 21 百万円		建物及び構築物 160 百万円
	器具備品 12		器具備品 5		器具備品 23
	無形固定資產 18		無形固定資產 88		無形固定資產 128
	計 72		計 114		計 312
₩3	減損損失	※ 3	減損損失	※3	減損損失
	遊休資産(秋田県他)につい		遊休資産(熊本県)について、		遊休資産(秋田県他)につい
	て、地価の下落により、47百		地価の下落により、3百万円		て、地価の下落により、58百
	万円の減損損失を計上してお		の減損損失を計上しておりま		万円の減損損失を計上してお
	ります。		す。		ります。
	上記減損損失の内訳は、建物		上記減損損失の内訳は、土地		上記減損損失の内訳は、建物
	及び構築物は11百万円、土地		3百万円であります。		及び構築物は11百万円、土地
	は36百万円であります。		グルーピングの単位は、個々		は47百万円であります。
	グルーピングの単位は、個々		の物件単位でグルーピングし		グルーピングの単位は、個々
	の物件単位でグルーピングし		ております。		の物件単位でグルーピングし
	ております。		回収可能価額の算定は、正味		ております。
	回収可能価額の算定は、正味		売却価額により判定してお		回収可能価額の算定は、正味
	売却価額により判定してお		り、時価の算定方法は不動産		売却価額により判定してお
	り、時価の算定方法は不動産		鑑定評価基準等を用いて正味		り、時価の算定方法は不動産
	鑑定評価基準等を用いて正味		売却価額から処分費用見込額		鑑定評価基準等を用いて正味
	売却価額から処分費用見込額		を控除して算定しておりま		売却価額から処分費用見込額
	を控除して算定しておりま		す。		を控除して算定しておりま
	す。				j .
※ 4		※ 4		※ 4	貸倒引当金繰入額
					住宅事業からの撤退方針の機
					関決定を契機に、撤退事業と
					して貸倒引当金をより適切な
					方法で算定し、従来の見積り
					方法からの積増額を計上した
\•. =		\•\ -		\•/ -	ものであります。
※ 5	改正貸金業法等対応費用	※ 5		※ 5	改正貸金業法等対応費用
1	貸金業法等改正後の業務を適				貸金業法等改正後の業務を適
1	正且つ円滑に行ううえで必要				正且つ円滑に行ううえで必要した。
1	となる初期費用のうち、一時				となる初期費用のうち、一時
1	的に発生する費用であり、主				的に発生する費用であり、主
1	として総量規制対応に必要な				として総量規制対応に必要な
1	年収証明取得の対応費用、帳				年収証明取得の対応費用、帳
	票改定費用等であります。				票改定費用等であります。

- 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
- 6 部門別取扱高は次のとおりであります。

(0)) &) 0	
部門	金額 (百万円)
クレジットカード	3, 661, 819 (3, 659, 833)
カード ショッピング	3, 333, 531 (3, 331, 546)
カード キャッシング	328, 287 (328, 287)
ファイナンス	28, 874 (28, 874)
計	3, 690, 693

- (注) 1. 取扱高の()内は元本取 扱高であります。
 - 2. 信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。

なお、当中間連結会計期間末における極度貸し等 に係る保証残高は 426,309百万円であります。

- 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
- 6 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
クレジットカード	3, 695, 843 (3, 693, 964)
カード ショッピング	3, 495, 946 (3, 494, 067)
カード キャッシング	199, 896 (199, 896)
ファイナンス	18, 149 (18, 149)
計	3, 713, 992

- (注) 1. 取扱高の()内は元本取 扱高であります。
 - 2. 信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。

なお、当中間連結会計期間末における極度貸し等に係る保証残高は405,317百万円であります。

- 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
- 6 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
クレジットカード	7, 403, 282 (7, 399, 262)
カード ショッピング	6, 781, 735 (6, 777, 715)
カード キャッシング	621, 546 (621, 546)
ファイナンス	54, 445 (54, 445)
計	7, 457, 728

- (注) 1. 取扱高の()内は元本取 扱高であります。
 - 2. 信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。

なお、当連結会計年度末 における極度貸し等に係 る保証残高は411,145百万 円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式	1, 624, 944, 761		_	1, 624, 944, 761
合 計	1, 624, 944, 761	_	_	1, 624, 944, 761
自己株式				
普通株式	_	_	_	_
合 計	_	_	_	_

- 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

当中間連結会計期間に該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式	1, 624, 944, 761	_	_	1, 624, 944, 761
合 計	1, 624, 944, 761	_	_	1, 624, 944, 761

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額当中間連結会計期間に該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	1, 624, 944, 761	_	_	1, 624, 944, 761
合 計	1, 624, 944, 761	_	_	1, 624, 944, 761

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1 至 平成21年9月30日) 至 平成22年9月30日		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
 ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係現金及び預金勘定現金及び現金同等物 67,233百万円 67,233 	 ※1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対 照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び 預金勘定 現金及び 現金及び 現金同等物 41,573百万円 41,573 	 ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定現金及び現金同等物 71,965 71,965

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	器具備品(百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	14, 361	2, 270	16, 632
減価償却 累計額 相当額	10, 083	1, 551	11, 634
減損損失累計額 相当額	194	144	338
中間期末 残高 相当額	4, 084	575	4, 659

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

1 年以内2,959 百万円1 年超2,039合計4,998

リース資産減損勘定の残高 32 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額及び減価償却 費相当額

> 支払 リース料 1,926 百万円 リース資産 減損勘定の 51 取崩額 1,926

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。 所有権移転外ファイナンス・リース 取引

(リース取引開始日が平成20年3月 31日以前の所有権移転外ファイナン ス・リース取引)

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	8, 578	1, 362	9, 941
減価償却 累計額 相当額	6, 964	999	7, 964
減損損失累計額 相当額	7		7
中間期末 残高 相当額	1, 606	362	1, 969

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

1 年以内1,546 百万円1 年超423合計1,969

リース資産減損勘定の残高 0 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額及び減価償却 費相当額

> 支払 リース料 リース資産 減損勘定の 取崩額 減価償却費 相当額 1,267 百万円 0 取

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 所有権移転外ファイナンス・リース 取引

(リース取引開始日が平成20年3月 31日以前の所有権移転外ファイナン ス・リース取引)

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期 末残高相当額

	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	11, 413	1, 775	13, 188
減価償却 累計額 相当額	8, 580	1, 254	9, 835
減損損失累計額 相当額	7	_	7
期末残高 相当額	2, 824	520	3, 345

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内2,330百万円1年超1,022合計3,353

リース資産減損勘定の残高

1 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額及び減価償却 費相当額

> 支払 リース料 リース資産 減損勘定の 取崩額 減価償却費 相当額 3,562 百万円 82 82 取り額 減価償却費 43,562

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

オペレーティング・リース取引 (借手側)

相当額

オペレーティング・リース取 引のうち解約不能のものに係 る未経過リース料

1年以内2,240百万円1年超2,689合計4,929

オペレーティング・リース取引 (借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年以内1,435 百万円1 年超1,230合計2,665

オペレーティング・リース取引 (借手側)

> オペレーティング・リース取 引のうち解約不能のものに係 る未経過リース料

1年以内2,054百万円1年超1,762合計3,816

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	41, 573	41, 573	_
(2)会員未収金	655, 878		
貸倒引当金(*1)	△34, 500		
	621, 378	621, 378	_
(3)営業貸付金	845, 711		
貸倒引当金(*1) (*2)	△158, 673		
	687, 037	830, 436	143, 398
(4)親会社株式及び投資有価証券(*3)	7, 526	7, 526	_
資産計	1, 357, 516	1, 500, 914	143, 398
(1)支払手形	41	41	_
(2)加盟店未払金	223, 823	223, 823	_
(3)短期借入金	121, 096	121, 096	_
(4) コマーシャル・ペーパー	86, 989	86, 989	_
(5)1年内償還予定の社債	30,000	30, 101	101
(6)長期借入金(*4)	804, 574	816, 551	11, 977
負債計	1, 266, 524	1, 278, 603	12, 078
デリバティブ取引(*5)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	_	_	_
②ヘッジ会計が適用されているもの	(△390)	(△390)	_
デリバティブ取引計	(△390)	(△390)	_

- (*1)会員未収金及び営業貸付金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2)利息返還請求による損失見積額のうち、営業貸付金の充当に係る額30,697百万円が含まれております。
- (*3)親会社株式は、中間連結貸借対照表では、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (*4)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

(2)会員未収金、及び(3)営業貸付金

これらのうち、一般債権については部門及び期間に基づく区分毎に、信用リスク等を考慮した元利金の合計額をリスクフリー・レート等適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

なお、短期間で回収されるものについては、時価は中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。 また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し回収見込額を計上しているため、時価は中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(4)親会社株式及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形、及び(2) 加盟店未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、及び(4) コマーシャル・ペーパー これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)1年内償還予定の社債

元利金の合計額を新規に調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額
①その他有価証券	
非上場株式	2, 807
優先出資証券	111
小計	2, 919
②関連会社株式	
非上場株式	496
合計	3, 415

これらについては、市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められるものであるため「資産(4)親会社株式及び投資有価証券」に含めておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	71, 965	71, 965	_
(2)会員未収金	653, 671		
貸倒引当金(*1)	△33, 079		
	620, 592	620, 592	_
(3) 営業貸付金	942, 972		
貸倒引当金(*1) (*2)	△176, 801		
	766, 171	930, 654	164, 483
(4)親会社株式及び投資有価証券(*3)	9, 288	9, 288	_
資産計	1, 468, 017	1, 632, 501	164, 483
(1)支払手形	30	30	_
(2)加盟店未払金	243, 589	243, 589	_
(3)短期借入金	106, 162	106, 162	_
(4) コマーシャル・ペーパー	157, 958	157, 958	_
(5)1年内償還予定の社債	40,000	40, 169	169
(6)長期借入金(*4)	827, 341	837, 121	9, 780
負債計	1, 375, 083	1, 385, 034	9, 950
デリバティブ取引(*5)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	_	_	_
②ヘッジ会計が適用されているもの	(△466)	(△466)	_
デリバティブ取引計	(△466)	(△466)	_

- (*1)会員未収金及び営業貸付金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2)利息返還請求による損失見積額のうち、営業貸付金の充当に係る額33,725百万円が含まれております。
- (*3)親会社株式は、連結貸借対照表では、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (*4)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味 の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

(2)会員未収金、及び(3)営業貸付金

これらのうち、一般債権については部門及び期間に基づく区分毎に、信用リスク等を考慮した元利金の合計額をリスクフリー・レート等適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

なお、短期間で回収されるものについては、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒 見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。 また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し回収見込額を計上して いるため、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似して いることから、当該価額を時価としております。

(4)親会社株式及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形、及び(2) 加盟店未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、及び(4) コマーシャル・ペーパー これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)1年内償還予定の社債

元利金の合計額を新規に調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①その他有価証券	
非上場株式	2, 809
優先出資証券	111
小計	2, 921
②関連会社株式	
非上場株式	2, 749
合計	5, 670

これらについては、市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められるものであるため「資産(4)親会社株式及び投資有価証券」に含めておりません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	7, 608	11, 429	3, 820
(うち、親会社株式)(注2)	(264)	(137)	(△126)
(2) その他	150	158	7
合計	7, 759	11, 587	3, 828

(注1) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで 回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判 断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のと おり定めております。

• 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

• 要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

• 正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的 に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ る発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- (注2) 親会社株式は、中間連結貸借対照表では、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- 3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

3,189百万円

優先出資証券

111百万円

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 2 その他有価証券

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
(1) 株 式	4, 153	2, 736	1, 417
小計	4, 153	2, 736	1, 417
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
(1) 株 式 (うち、親会社株式)(注1)	3, 237 (110)	4, 383 (110)	△1, 145 (—)
(2) その他	135	150	△15
小計	3, 373	4, 534	△1, 161
슴計	7, 526	7, 270	256

- (注1)親会社株式は、中間連結貸借対照表では、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (注2)市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められるその他有価証券(中間連結貸借対照表計上額2,919百万円)については上表に含めておりません。
 - 3 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当中間連結会計期間において、その他有価証券について297百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

・要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 ・正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

2 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株 式	6, 078	3, 656	2, 421
(2) その他	163	150	12
小計	6, 242	3, 807	2, 434
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株 式 (うち、親会社株式)(注1)	3, 046 (139)	3, 748 (264)	△701 (△124)
小計	3, 046	3, 748	△701
合計	9, 288	7, 556	1,732

- (注1)親会社株式は、連結貸借対照表では、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (注2)市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められるその他有価証券(連結貸借対照表計上額 2,921百万円)については上表に含めておりません。
 - 3 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当連結会計年度において、その他有価証券 について566百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

・要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

・正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から 除いております。

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1)通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	19, 485	17, 400	△390 (注1)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	103, 083	69, 390	
	合計		122, 568	86, 790	△390

- (注1)時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- (注2)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)金利関連

					(1 12 . 11 /2 1 1)
ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	29, 104	17, 400	△466 (注1)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	141, 895	76, 990	 (注2)
	合計		170, 999	94, 390	△466

- (注1)時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- (注2)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(共通支配下の取引等)

- (1)対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称:株式会社DCキャッシュワンの信用保証事業等

事業の内容:主として「三菱東京UFJ-VISA」クレジットカードの会員の債務に係る保証

② 企業結合の法的形式

株式会社DCキャッシュワンを分割会社、当社を承継会社とする会社分割(吸収分割)

③ 結合後企業の名称

三菱UFJニコス株式会社(当社)

④ 取引の目的を含む取引の概要

株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループの企業グループにおけるコンシューマーファイナンス事業の競争力強化に向けたグループ内の機能再編・効率化の一環として、株式会社D C キャッシュワンより、株式会社三菱東京 UF J 銀行が発行する「三菱東京 UF J - V I S A」クレジットカードに係る信用保証事業及び事務取扱いに関する受託業を承継するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1)共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(共通支配下の取引等)

- (1)対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - ①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称:株式会社DCキャッシュワンの信用保証事業等

事業の内容: 主として「三菱東京UFJ-VISA」クレジットカードの会員の債務に係る保証

②企業結合の法的形式

株式会社DCキャッシュワンを分割会社、当社を承継会社とする会社分割(吸収分割)

③結合後企業の名称

三菱UFJニコス株式会社(当社)

④取引の目的を含む取引の概要

株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループの企業グループにおけるコンシューマーファイナンス事業の競争力強化に向けたグループ内の機能再編・効率化の一環として、株式会社D C キャッシュワンより、株式会社三菱東京 UF J 銀行が発行する「三菱東京 UF J - V I S A」クレジットカードに係る信用保証事業及び事務取扱いに関する受託業を承継するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1)共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日) 資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)について、連結会社は、クレジットカード・ファイナンス等の「クレジット事業」以外に、集金代行等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計及び営業損失の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)については、全セグメント売上高(営業収益)の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益)の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社で全てのサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「クレジット事業」を報告セグメントとしております。

「クレジット事業」はクレジットカードのほか、ファイナンス、信用保証及びその他のサービスを提供しております。

- 2. 報告セグメントごとの売上高(営業収益)、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。
- 3. 報告セグメントごとの売上高(営業収益)、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。
- 4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	クレジット カード	ファイナンス	信用保証	金融収益	その他	合計
外部顧客への 売上高(営業収益)	112, 615	12, 982	8, 276	714	17, 472	152, 061

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (営業収益)

本邦の外部顧客への売上高(営業収益)に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高(営業収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(営業収益)の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(営業収益)のうち、中間連結損益計算書の売上高(営業収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当中間連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 108.76円	1株当たり純資産額 81.04円	1株当たり純資産額 86.02円
1株当たり中間純損失金 額 6.42円	1 株当たり中間純損失金 額 4.36円	1株当たり当期純損失金 額 28.49円
潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり当期純利
益金額については、潜在株式が存在	益金額については、潜在株式が存在	益金額については、潜在株式が存在
しないため記載しておりません。	しないため記載しておりません。	しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対 照表)の純資産の部の合計額 (百万円)	176, 730	131, 686	139, 783
普通株式に係る純資産額(百万円)	176, 730	131, 686	139, 783
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株)	1, 624, 944	1, 624, 944	1, 624, 944

2. 1株当たり中間(当期)純損失金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純損失(△)(百万円)	△10, 424	△7, 088	△46, 295
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純損 失(△)(百万円)	△10, 424	△7, 088	△46, 295
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1, 624, 944	1, 624, 944	1, 624, 944

(自 平成21年4月1日 至 平成22年4月30日) 1 当社は、平成22年8月23日、7 1
コム株式会社と吸収分割契約を納 結し、同年10月1日、無担保力一ドローンの信用保証に関する事業を会社分割し、アコム株式会社へ 意能いたしました。当該事業分離 の概要は次の通りであります。 (1)事業分離の概要 (1)分離した事業の名称
っております。 分離した事業に係る信用保証 債務の残高 …109,859百万円 (3)分離した事業が含まれていた報 告セグメント クレジット事業 (4)当中間連結会計期間の中間連結 損益計算書に計上されている分

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】 (1)【中間財務諸表】 ①【中間貸借対照表】

			(十屈:日为日
	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	66, 538	41, 061	71, 494
会員未収金	% 1 644, 595	% 1 655, 878	% 1 653, 67
営業貸付金	% 2, % 6 1, 013, 837	% 2, % 6 845, 711	% 2, % 6 942, 97
信用保証債務見返	1, 231, 940	1, 091, 065	1, 158, 41
繰延税金資産	29, 912	32, 400	32, 33
その他	140, 805	132, 925	149, 77
貸倒引当金	<u>*</u> 3 △216, 645	※ 3 △217, 052	※ 3 △236, 05
流動資産合計	2, 910, 983	2, 581, 990	2, 772, 61
固定資産			
有形固定資産	* 4 33, 510	* 4 33, 492	* 4 33, 23
無形固定資産			
ソフトウエア	74, 439	86, 109	84, 17
その他	4, 547	4, 106	4, 32
無形固定資産合計	78, 987	90, 215	88, 49
投資その他の資産			
繰延税金資産	17, 938	16, 808	16, 43
その他	27, 729	21, 054	24, 32
貸倒引当金	△153	△149	△16
投資その他の資産合計	45, 514	37, 713	40, 59
固定資産合計	158, 012	161, 421	162, 32
資産合計	3, 068, 995	2, 743, 411	2, 934, 93
負債の部			
流動負債			
支払手形	45	41	g
加盟店未払金	219, 703	223, 823	243, 58
信用保証債務	1, 231, 940	1, 091, 065	1, 158, 42
短期借入金	120, 686	121, 096	106, 16
1年内償還予定の社債	10,000	30, 000	40, 00
1年内返済予定の長期借入金	% 7 294, 303	※ 7 141, 558	* 7 227, 78
コマーシャル・ペーパー	209, 931	86, 989	157, 95
未払法人税等	414	279	28
賞与引当金	2,700	2, 037	1, 7
ポイント引当金	9, 531	9, 267	7, 80
その他	206, 151	192, 378	200, 07
流動負債合計	2, 305, 409	1, 898, 539	2, 143, 83

			(単位:日刀円)
	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債			
社債	30,000	_	_
長期借入金	% 7 505, 657	※ 7 663, 015	% 7 599, 553
退職給付引当金	3, 098	2,655	3, 027
役員退職慰労引当金	125	146	154
利息返還損失引当金	43, 305	40, 397	43, 606
ギフトカード回収損失引当金	2, 364	2, 701	3, 187
その他	4, 042	4, 481	3, 581
固定負債合計	588, 592	713, 397	653, 111
負債合計	2, 894, 002	2, 611, 937	2, 796, 947
純資産の部			
株主資本			
資本金	109, 312	109, 312	109, 312
資本剰余金			
資本準備金	7, 106	7, 106	7, 106
その他資本剰余金	126, 139	126, 139	126, 139
資本剰余金合計	133, 245	133, 245	133, 245
利益剰余金			
利益準備金	1, 224	1, 224	1, 224
その他利益剰余金			
別途積立金	26, 550	26, 550	26, 550
繰越利益剰余金	△97, 221	△138, 639	△133, 126
利益剰余金合計	△69 , 447	△110, 864	△105, 351
株主資本合計	173, 111	131, 693	137, 206
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	2, 394	172	1, 251
繰延ヘッジ損益	△512	△390	△466
評価・換算差額等合計	1, 882	△218	785
純資産合計	174, 993	131, 474	137, 991
負債純資産合計	3, 068, 995	2, 743, 411	2, 934, 939

			(単位:自力円)
	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益			
クレジットカード収益			
カードショッピング	69, 832	71, 986	142, 854
カードキャッシング	51, 140	40, 628	97, 575
クレジットカード収益合計	120, 973	112, 615	240, 429
ファイナンス収益	18, 139	12, 982	33, 999
信用保証収益	8, 447	8, 276	16, 777
その他の収益	17, 147	17, 429	33, 595
金融収益			
受取利息	688	611	1, 343
その他	883	145	993
金融収益合計	1,572	756	2, 337
営業収益合計	166, 280	152, 060	327, 139
営業費用			
販売費及び一般管理費			
貸倒引当金繰入額	52, 823	34, 727	99, 645
利息返還損失引当金繰入額	16, 555	9, 107	27, 450
減価償却費	9, 242	9, 972	19, 141
その他	108, 021	98, 140	210, 820
販売費及び一般管理費合計	186, 642	151, 948	357, 058
金融費用			
支払利息	7, 580	6, 789	14, 576
その他	105	125	119
金融費用合計	7, 685	6, 915	14, 696
営業費用合計	194, 328	158, 863	371, 754
営業損失(△)	△28, 047	△6, 803	△44, 615
営業外収益	952	37	1, 170
営業外費用	1	_	97
経常損失(△)	△27, 096	△6, 765	△43, 542
特別利益	*2 19,744	* 2 2, 140	* 2 23, 404
特別損失	* 3 2, 633	% 3 899	* 3 25, 699
税引前中間純損失 (△)	△9, 985	△5, 524	△45, 837
法人税、住民税及び事業税	27	28	49
法人税等調整額	△229	△39	△198
法人税等合計	△201	△11	△148
			△45, 688

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	109, 312	109, 312	109, 312
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		_	_
当中間期末残高	109, 312	109, 312	109, 312
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	7, 106	7, 106	7, 106
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	_	-	_
当中間期末残高	7, 106	7, 106	7, 106
その他資本剰余金			
前期末残高	126, 139	126, 139	126, 139
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	_	_	_
当中間期末残高	126, 139	126, 139	126, 139
資本剰余金合計			
前期末残高	133, 245	133, 245	133, 245
当中間期変動額	·	·	,
当中間期変動額合計	_	_	_
当中間期末残高	133, 245	133, 245	133, 245
利益剰余金		<u> </u>	<u> </u>
利益準備金			
前期末残高	1, 224	1, 224	1, 224
当中間期変動額	·	·	,
当中間期変動額合計	_	_	_
当中間期末残高	1,224	1, 224	1, 224
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	26, 550	26, 550	26, 550
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	_	_	_
当中間期末残高	26, 550	26, 550	26, 550
繰越利益剰余金		<u> </u>	<u> </u>
前期末残高	△87, 438	△133, 126	△87, 438
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△9, 783	△5, 512	△45, 688
当中間期変動額合計	△9, 783	△5, 512	△45, 688
当中間期末残高	△97, 221	△138, 639	△133, 126

利益剰余金合計		至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
们無利木並口司			
前期末残高	△59, 663	△105, 351	△59, 663
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△9, 783	△5, 512	△45, 688
当中間期変動額合計	△9, 783	△5, 512	△45, 688
当中間期末残高	△69, 447	△110, 864	△105, 351
株主資本合計			
前期末残高	182, 894	137, 206	182, 894
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△9, 783	△5, 512	△45, 688
当中間期変動額合計	△9, 783	△5, 512	△45, 688
当中間期末残高	173, 111	131, 693	137, 206
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1, 252	1, 251	1, 252
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1, 141	△1,079	△1
当中間期変動額合計	1, 141	△1,079	$\triangle 1$
当中間期末残高	2, 394	172	1, 251
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△525	△466	△525
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13	75	59
当中間期変動額合計	13	75	59
当中間期末残高	△512	△390	△466
評価・換算差額等合計			
前期末残高	727	785	727
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1, 155	△1,003	58
当中間期変動額合計	1, 155	△1,003	58
当中間期末残高	1, 882	△218	785
純資産合計			
前期末残高	183, 621	137, 991	183, 621
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△9, 783	△5, 512	△45, 688
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1, 155	△1,003	58
当中間期変動額合計	△8, 628	△6, 516	△45, 630
当中間期末残高	174, 993	131, 474	137, 991

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)	1 資産の評価基準及び評価方法(1)有価証券満期保有目的の債券・・・ 同左	1 資産の評価基準及び評価方法(1)有価証券満期保有目的の債券・・・ 同左
子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券(時価のあるも の)	子会社株式及び関連会社株式 … 同左 その他有価証券(時価のあるも の)	子会社株式及び関連会社株式 … 同左 その他有価証券(時価のあるも の)
・・・・中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	… 同左	・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定)
その他有価証券(時価のないもの) …移動平均法による原価法	その他有価証券(時価のないもの) … 同左	その他有価証券(時価のないも の) … 同左
(2)デリバティブ …時価法 2 固定資産の減価償却の方法	(2)デリバティブ … 同左 2 固定資産の減価償却の方法	(2)デリバティブ … 同左 2 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左
(2)有形固定資産(リース資産) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法	(2)有形固定資産(リース資産) 同左	円圧 (2)有形固定資産(リース資産) 同左
(3) ソフトウエア 社内における利用可能期間に基 づく定額法	(3) ソフトウエア 同左	(3) ソフトウエア 同左
なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始 日が「リース取引に関する会計基 準」(企業会計基準第13号)の適用 初年度開始前のリース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっております。	同左	同左

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

- 3 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備える ため、賞与支給見込額の当中間 会計期間負担額を計上しており ます。

(3)ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務について は、その発生時における従一と の平均残存勤務期間以内の額を の年数(6年)による定理理 を関係分した額を費用処の額した おります。数理計算上の は、各期の発生時におけるの は、の平均残存勤務期間以内のに を 関係を は、 の年数(主として11年)に る定額法により按分した額 の で れぞれ発生の翌期から費用処理 しております。

また、執行役員の退職慰労金の 支出に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく中間期末要支 給額を計上しております。

(追加情報)

従来、数理計算上の差異は費用 処理年数を主として12年として おりましたが、従業員の平均残 存勤務期間が短縮されたため、 主として11年に変更しておりま す。なお、この変更に伴う影響 は軽微であります。 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

- 3 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率等により、貸倒懸念債 権等特定の債権については回収 可能性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。

(2) 賞与引当金

同左

(3)ポイント引当金 同左

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、執行役員の退職慰労金の 支出に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく中間期末要支 給額を計上しております。 前事業年度

- (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
- 3 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金 同左

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備える ため、賞与支給見込額の当事業 年度負担額を計上しておりま す。

(3) ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務について は、その発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(6年)による定額法に より按分した額を費用処理して おります。数理計算上の差異 は、各事業年度の発生時におけ る従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(主として11 年)による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事業年 度から費用処理しております。 また、執行役員の退職慰労金の 支出に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく期末要支給額 を計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を当事業年度より適用といる。 一部改正(その3)(企業会計 基準第19号 平成20年7月31日)を当事業年度より適用差異を発生の翌事業年度から費用した。 発生の翌事業年度から費用に発生である影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い来生理 残高は401百万円であります。

(追加情報)

従来、数理計算上の差異は費用 処理年数を主として12年として おりましたが、従業員の平均残 存勤務期間が短縮されたため、 主として11年に変更しておりま す。なお、この変更に伴う影響 は軽微であります。

Vo. 1. 88 A 31 He 88	VI. 1. BB A 31 Ma BB	V. + W +
前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5)役員退職慰労引当金	(5)役員退職慰労引当金	(5)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備え	同左	役員の退職慰労金の支出に備え
るため、役員退職慰労金規程に		るため、役員退職慰労金規程に
基づく中間期末要支給額を計上		基づく期末要支給額を計上して
しております。		おります。
(6)利息返還損失引当金	(6)利息返還損失引当金	(6)利息返還損失引当金
将来の利息返金の請求に備える	同左	同左
ため、過去の返金実績率等を勘		
案した必要額を計上しておりま		
す。		
(7)ギフトカード回収損失引当金	(7)ギフトカード回収損失引当金	(7)ギフトカード回収損失引当金
発行から一定期間経過後に収益	同左	同左
へ計上したギフトカードについ		
て、今後の回収に伴う支出に備		
えるため、回収実績率等を勘案		
した必要額を計上しておりま		
す。		
4 収益及び費用の計上基準	4 収益及び費用の計上基準	4 収益及び費用の計上基準
(1) 顧客手数料	(1) 顧客手数料	(1) 顧客手数料
…計上基準は期日到来基準とし、	同左	同左
次の方法によって部門別に計上		
しております。		
クレジットカード		
(カードショッピング)		
…主として残債方式		
(カードキャッシング)		
…残債方式		
ファイナンス		
…残債方式		
信用保証 …主として残債方式		
(注) 計上方法の内容は次のとお		
りであります。		
残債方式		
…元本残高に対して一定率の料率		
で手数料を算出し、各返済期日の利求ののど第出類なり		
の到来のつど算出額を収益計上		
する方法	(9) 加朗古工粉如	(9) 加明戊壬粉如
(2) 加盟店手数料	(2) 加盟店手数料	(2) 加盟店手数料
…債権債務認識時に一括して計上	同左	同左
しております。		

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決 算日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益とし て処理しております。	5 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 同左	5 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日 の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処 理しております。
6 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理。なお、特例処理の要件を満たしている取引に ついては特例処理によっております。	6 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左	6 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金をヘッジ対象とした金利 スワップ・オプション取引及び 外貨建債権をヘッジ対象とした 為替予約取引	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
(3)ヘッジ方針 資金の調達に係る金利変動リス ク及び外貨建資産・負債に係る 為替変動リスクを回避すること を目的としてデリバティブ取引 を利用しております。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャ ッシュ・フローの変動を比率分 析する方法によっております。	(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 その他中間財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっておりま す。 なお、固定資産に係る控除対象 外消費税等は、発生した中間会 計期間の費用として計上してお ります。	7 その他中間財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理 同左	7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、固定資産に係る控除対象 外消費税等は、発生した事業年度の費用として計上しております。

【会計処理の変更】

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当中間会計期間から、「資産除去 債務に関する会計基準」(企業会計 基準第18号 平成20年3月31日)及 び「資産除去債務に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指 針第21号 平成20年3月31日)を適 用しております。 これにより、当中間会計期間の営 業損失及び経常損失は27百万円増加 し、税引前中間純損失は511百万円 増加しております。	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末
(平成21年9月30日)

- ※1 主としてカードショッピング 債権であります。
- ※2 営業貸付金の内訳は次のとお りであります。

部門	金額 (百万円)		
カードキャッシング	619, 621		
ファイナンス	394, 215		
計	1, 013, 837		

- ※3 利息返還請求による損失見積 額のうち、営業貸付金の充当 に係る額33,095百万円が含ま れております。
- ※4 有形固定資産の減価償却累計 額は22,715百万円でありま す。

同契約に係る融資未使用残高 は、6,282,854百万円であり ます(当中間会計期間末に残 高のない顧客の融資未使用残 高を含む)。なお、同契約は 融資実行されずに終了同ります。 のもあり、かつ、利用限増 のもかても当社が任意の出 させることができるものではあり のキャッシュ・フローには のキャッシュ・ショ な影響を与えるものではあり ません。

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は240,000百万円であります。

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)

- ※1 主としてカードショッピング 債権であります。
- ※2 営業貸付金の内訳は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)	
カードキャッシング	507, 711	
ファイナンス	338, 000	
計	845, 711	

- ※3 利息返還請求による損失見積 額のうち、営業貸付金の充当 に係る額30,697百万円が含ま れております。
- ※4 有形固定資産の減価償却累計 額は24,850百万円でありま す。
 - 5 貸出コミットメント契約 営業貸付金には、カードに付モンとクレジットカードに付てするキャッシングに対しておりまれておりまれておりまな、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。

同契約に係る融資未使用残高 は、5,302,840百万円であります(当中間会計期間末に残 高のない顧客の融資未使用約 高を含む)。なお、所では終 高を含む)。なお、所では終 のもかでは、利用限に増 のもかでも当社ができるものでは るため融資未使用残しては るため融資未使用では のキャッシュ・るものではあり な影響を与えるものではありません。

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は230,000百万円であります。

前事業年度末 (平成22年3月31日)

- ※1 主としてカードショッピング 債権であります。
- ※2 営業貸付金の内訳は次のとお りであります。

部門	金額 (百万円)		
カードキャッシング	578, 663		
ファイナンス	364, 308		
計	942, 972		

- ※3 利息返還請求による損失見積 額のうち、営業貸付金の充当 に係る額33,725百万円が含ま れております。
- ※4 有形固定資産の減価償却累計 額は23,635百万円でありま す。
 - 5 貸出コミットメント契約 営業貸付金には、カードに付帯 マとクレジットカードに付帯 するキャッシングに対しての 貸付金が含まれておりまい。 なお、当該貸付金に設定した 額(契約限度額)のうち、 、貸出契約の際に設定した 額(契約限度額)のうち、 とが与信した額(利用限時 、の範囲内で顧客が随時 、を行うことができる契約と なっております。

同契約に係る融資未使用残高 は、6,042,424百万円である。 ます(当事業年度末に残高を 含む)。なお、同契約は融砂 実行されずに終了するものに あり、かつ、利用限度増減るもの いても当社が任意にであるの とができるものではありませ を与えるものではありませ

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は230,000百万円であります。

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)	
※6 営業貸付金に係る不良債権の	※6 営業貸付金に係る不良債権の	※6 営業貸付金に係る不良債権の	
内容は以下のとおりでありま	内容は以下のとおりでありま	内容は以下のとおりでありま	
す。	j .	j .	
(1)破綻先債権 12,834百万円	(1)破綻先債権 12,614百万円	(1)破綻先債権 11,347百万円	
(2)延滞債権 168,484百万円	(2)延滞債権 145,891百万円	(2)延滞債権 163,313百万円	
(3)3ヵ月以上延滞債権 — 百万円	(3)3ヵ月以上延滞債権 - 百万円	(3)3ヵ月以上延滞債権 - 百万円	
(4)貸出条件緩和債権 78,459百万円	(4)貸出条件緩和債権 85,831百万円	(4)貸出条件緩和債権 80,617百万円	
(注) 1. 破綻先債権とは、元本又	(注) 1. 同左	(注) 1. 同左	
は利息の支払の遅延が相			
当期間継続していること その他の事由により元本			
スは利息の取立て又は弁			
済の見込みがないものと			
して、未収利息を計上し			
なかった債権(以下「未収			
利息不計上債権」という)			
のうち、破産債権、更生			
債権その他これらに準ず			
る債権であります。		0 574	
2. 延滞債権とは、未収利息	2. 同左	2. 同左	
不計上債権のうち破綻先 に該当しない債権等であ			
ります。ただし、債務者			
の経営再建又は支援を図			
ることを目的として利息			
の支払猶予等、債務者に			
有利となる取決めを行っ			
た債権を除きます。			
3.3ヵ月以上延滞債権と	3. 同左	3. 同左	
は、元本又は利息の支払			
が3ヵ月以上遅延してい る債権で破綻先債権及び			
延滞債権に該当しないも			
のであります。なお、当			
該3ヵ月以上延滞債権に			
該当する債権はありませ			
λ_{\circ}			
4. 貸出条件緩和債権とは、	4. 同左	4. 同左	
債務者の経営再建又は支			
援を図ることを目的とし て、利息の支払猶予等、			
情務者に有利となる取決			
めを行った債権でありま			
す。			
※7 財務制限条項	※7 財務制限条項	※7 財務制限条項	
借入金の内、72,855百万円に	借入金の内、66,685百万円に	借入金の内、69,770百万円に	
は、経常損失に係る財務制限	は、経常損失に係る財務制限	は、経常損失に係る財務制限	
条項が付されております。	条項が付されております。	条項が付されております。	
なお、当該財務制限条項は連	なお、当該財務制限条項は連	なお、当該財務制限条項は連	
結損益計算書または損益計算 書上、2期連続して経常損失	結損益計算書または損益計算 書上、2期連続して経常損失	結損益計算書または損益計算 書上、2期連続して経常損失	
を計上した場合に抵触いたし	青工、2 期連続して経帯損失 を計上した場合に抵触いたし	青工、2 期理続して経帯損大 を計上した場合に抵触いたし	
ます。	ます。	ます。	
	/ V	/ V	

前中間会計期 (自 平成21年4 至 平成21年9	月1日 月30日)		当中間会計類 (自 平成22年4 至 平成22年9	月1日 月30日)		前事業年 (自 平成21年 至 平成22年
1 減と 有資無資計別あ投券別り改等注資価 金等に用期る制がのます。 特で おお で	す。 1,198百万円 8,058 9,257 は次のとおり 19,744百万円 内訳は次の百万円と 1,961百万円 432百万円 大変要的し証明 が変数をいて明 で一主収収 な、、なな	* 2 * 3	減と 「	す。 1,326百万円 8,651 9,977 内訳は次のと。 2,140百万円 内訳は次のと。 484百万円	1 1 1 (注2) 1 1 1	減と 特で 特お 貨宅定倒定積す改金つ初す規の滅と 特で 特お 貸宅定倒定積す改金つ初す規のあ価お有資無資計別あ投券別り貸入(改等(倒事を引し増。正業円期る制対り慣り形産形産 利り資売損で倒額注正対注 引業契当、額 貸法滑費費対応ま却で固 固 益ま有益をのり当)金費)金らにを来計 業改行のでに用。実あ定 定 のす価益のり当)金費)金らにを来計 業改行のでに用。施り 内。
4 部門別取扱高はであります。	欠のとおり	4	部門別取扱高はであります。	次のとおり	4	部門別取扱高いであります。
部門	金額 (百万円)		部門	金額 (百万円)		部門
クレジットカード	3, 661, 819 (3, 659, 833)	クレ	ジットカード	3, 695, 843 (3, 693, 964)	クレ	ジットカード
カードショッピング	3, 333, 531 (3, 331, 546)	シ	ード ′ョッピング	3, 495, 946 (3, 494, 067)	シ	ード ´ョッピング
カード キャッシング	328, 287 (328, 287)		ード ヤッシング	199, 896 (199, 896)		ード ヤッシング
ファイナンス	28, 874 (28, 874)	ファ	イナンス	18, 149 (18, 149)	ファ	イナンス

- (注)1. 取扱高の()内は元本取 扱高であります。
 - 2. 信用保証部門において極 度貸し等に係る実行高に ついては取扱高より除外 しております。 なお、当中間会計期間末

3,690,693

における極度貸し等に係 る保証残高は426,309百 万円であります。

- (注)1. 取扱高の()内は元本取 扱高であります。
 - 2. 信用保証部門において極 度貸し等に係る実行高に ついては取扱高より除外 しております。

なお、当中間会計期間末 における極度貸し等に係 る保証残高は405,317百 万円であります。

3, 713, 992

- 年度 F4月1日 ₣3月31日)
- 面額の内訳は次の ます。

2,418百万円 16, 745 19, 164

内訳は次のとおり

証 23,404百万円

Eな内訳は次のと す。

会繰

21,680百万円 3,079百万円

具入額

の撤退方針の機関 撤退事業として より適切な方法で の見積り方法から 上したものであり

- **长等対応費用** E後の業務を適正 うえで必要とな ち、一時的に発 らり、主として総 必要な年収証明取 帳票改定費用等
 - は次のとおり

部門	金額 (百万円)
クレジットカード	7, 403, 282 (7, 399, 262)
カード ショッピング	6, 781, 735 (6, 777, 715)
カード キャッシング	621, 546 (621, 546)
ファイナンス	54, 445 (54, 445)
計	7, 457, 728

- (注)1. 取扱高の()内は元本取 扱高であります。
 - 2. 信用保証部門において極 度貸し等に係る実行高に ついては取扱高より除外 しております。

なお、当事業年度末にお ける極度貸し等に係る保 証残高は 411,145百万円 であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

前中間会計期間 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース

(新リース会計基準適用開始前の通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっているもの)

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び中 間期末残高相当額

	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	14, 361	2, 247	16, 608
減価償却 累計額 相当額	10, 083	1, 533	11, 616
減損損失累計額 相当額	194	144	338
中間期末 残高 相当額	4, 084	569	4, 653

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 2,955 百万円 1年超 2,037 合計 4,992

リース資産減損勘定の残高

32 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額及び減価償却 費相当額

> 支払 1,923 百万円 リース料 リース資産 減損勘定の 51 取崩額 減価償却費 1,923 相当額

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。

当中間会計期間 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース

(リース取引開始日が平成20年3月 31日以前の所有権移転外ファイナン ス・リース取引)

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び中 間期末残高相当額

	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	8, 578	1, 353	9, 931
減価償却 累計額 相当額	6, 964	992	7, 956
減損損失累計額 相当額	7		7
中間期末 残高 相当額	1, 606	360	1, 967

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 1,544 百万円 1年超 423 合計 1,968

リース資産減損勘定の残高 0 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額及び減価償却 費相当額

> 支払 1,266 百万円 リース料 リース資産 減損勘定の 取崩額 減価償却費 1,266 相当額

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

前事業年度 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース

(リース取引開始日が平成20年3月 31日以前の所有権移転外ファイナン ス・リース取引)

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期 末残高相当額

	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	11, 413	1, 765	13, 178
減価償却 累計額 相当額	8, 580	1, 247	9, 828
減損損失累計額 相当額	7	_	7
期末 残高 相当額	2, 824	517	3, 342

(2) 未経過リース料期末残高相当 姷

> 1年以内 2,328 百万円 1年超 1,021 3, 350

リース資産減損勘定の残高

1 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額及び減価償却 費相当額

> 支払 3,558 百万円 リース料 リース資産 減損勘定の 82 取崩額 減価償却費 3,558 相当額

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

オペレーティング・リース取引 (借手側)

オペレーティング・リース 取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1年以内 2,240 百万円 1年超 2,689 合計 4,929

オペレーティング・リース取引 (借手側)

オペレーティング・リース 取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1年以内 1,435 百万円 1年招 1,230 合計 2,665

オペレーティング・リース取引 (借手側)

オペレーティング・リース 取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1年以内 2,054 百万円 1年招 1,762 合計 3,816

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額			
(1) 子会社株式	497			
(2) 関連会社株式	473			
計	970			

これらについては、市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められるものであります。

前事業年度末(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額			
(1) 子会社株式	497			
(2) 関連会社株式	1, 132			
計	1, 630			

これらについては、市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められるものであります。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

「1中間連結財務諸表等」、「(1)中間連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

「1中間連結財務諸表等」、「(1)中間連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日	
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)	
1	1 アコム株式会社との吸収分割契約については、「1中間連結財務諸表等」、「(1)中間連結財務諸表」、「注記事項」(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。	1	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第3期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月28日関東財務局長に 提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年11月16日

三菱UFJニコス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	桃	崎	有	治
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{%1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年11月15日

三菱UF Jニコス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	卓	司
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	桃	崎	有	治
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UF J ニコス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月1日をもって無担保カードローンの信用保証に関する事業を会社分割しアコム株式会社へ承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管してお ります

² 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年11月16日

三菱UF Jニコス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	卓	司
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	桃	崎	有	治
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がな いかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追 加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための 合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{%1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年11月15日

三菱UF Jニコス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	卓	司
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	桃	崎	有	治
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ==コス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がな いかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追 加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための 合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月1日をもって無担保カードローンの信用保証に関する事業を会社分割しアコム株式会社へ承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。